令和5年度

四万十市一般廃棄物処理実施計画

ゼロカーボンシティを目指して

ごみの減量化、リサイクルの推進は地球温暖化防止にも役立ちます。

ごみ削減= CO₂ の削減=温暖化防止

四万十市

目 次

1		計画の目的
2		計画区域1
3		ごみ処理実施計画
	(1)	一般廃棄物の排出の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(2)	ごみの排出抑制及び適正処理等の方策 ・・・・・・・・・・・・・・・
	(3)	一般廃棄物の処理主体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4)	施設概要11
	(5)	その他の廃棄物対策と啓発活動 ・・・・・・・・・・・・13
4		し尿及び浄化槽汚泥処理実施計画14
	(1)	し尿及び浄化槽汚泥の排出量14
	(2)	一般廃棄物(し尿等)の処理主体・・・・・・・・・14
	(3)	し尿等の収集・運搬計画 ・・・・・・・・・・・・・・・15
	(4)	中間処理計画16

令和5年度四万十市一般廃棄物処理実施計画

1 計画の目的

本計画は、四万十市内から発生する一般廃棄物の排出抑制や分別の徹底、及び適正 処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

2 計画区域

四万十市全域

3 ごみ処理実施計画

(1) 一般廃棄物の排出の状況

ア 一般廃棄物排出量の実績及び見込み

区分	ごみの種類	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込
	普通ごみ	7, 424. 2t	7, 406.7t	7, 389. 2t
	粗大ごみ	291. 3t	165.1t	165. 1t
	粗大ごみ(鉄類)	11.0t	8.8t	7. 0t
	蛍光灯	2.7t	2.2t	1.8t
	透明ビン	32.5t	32.8t	33. 1t
	茶色ビン	31.5t	32.8t	34. 2t
	その他ビン	31. 2t	30.9t	30.6t
	生きビン	14. 2t	12.0t	10.1t
	ペットボトル	39.4t	41.4t	43.5t
	へ。ットホ、トルキャッフ。	1.2t	0.0t	0.0t
家庭	アルミ缶	34.6t	32.9t	31.3t
家庭系一般廃棄物	スチール缶	4.1t	3.2t	2.5t
一般	その他の缶	2.5t	4.2t	7.1t
廃棄	鉄・アルミ類	72.7t	63. 2t	55. 0t
来物	飲料紙パック	7.9t	7.4t	6.9t
	雑がみ	172.8t	162. 1t	152. 1t
	シュレッダー紙	9.8t	7.7t	6.1t
	新聞・チラシ	255.4t	239.6t	224. 9t
	ダンボール	185.3t	191.5t	197. 9t
	紙製容器包装	32.8t	35.0t	37. 3t
	乾燥生ごみ	0.0t	0.0t	0.0t
	古着·古布	20.6t	26.6t	34.3t
	バッテリー	0.0t	0.0t	0.0t
	小型家電	36.6t	44.9t	55. 1t
	小 計	8, 714. 3t	8, 551. 0t	8, 525. 1t

区分	ごみの種類	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込
	普通ごみ	2, 922. 0t	2,898.6t	2, 875. 4t
	粗大ごみ	120. 3t	101. 1t	85.0t
事	ペットボトル	0.1t	0.0t	0.0t
事業系一	雑がみ	9.3t	9. 2t	9.1t
	新聞・チラシ	2. 1t	1.8t	1.5t
般感	ダンボール	6.4t	6.7t	7. 0t
般廃棄物	紙製容器包装	0.0t	0.0t	0. 0t
柳	シュレッダー紙	5.6t	6.5t	7.5t
	カン類	0.3t	0.6t	1. 2t
	小 計	3, 066. 1t	3, 024. 5t	2, 986. 7t
	合計	11, 780. 4t	11, 575. 5t	11,511.8t

- ※ 幡多クリーンセンターに搬入される汚泥は集計していない。
- ※ 廃品回収での回収量を含む。

イー般廃棄物処理量(令和5年度見込み)

普通ごみ	粗大ごみ	資源物	合 計
10, 264. 6 t	250. 1 t	997.1 t	11,511.8 t



ウ 資源物回収量

/ 员协协口农主	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込
粗大ごみ(鉄類)	11. 0t	8.8t	7. 0t
蛍光灯	2.7t	2.2t	1.8t
透明ビン	32.5t	32.8t	33.1t
茶色ビン	31.5t	32.8t	34. 2t
その他ビン	31.2t	30.9t	30.6t
生きビン	14.2t	12.0t	10.1t
ペットボトル	39.1t	41.0t	43.1t
ペットボトルキャップ	1.2t	0.0t	0.0t
アルミ缶	28.3t	26.6t	25.0t
スチール缶	4.0t	3.1t	2.4t
その他の缶	2.5t	4.2t	7. 1t
鉄・アルミ類	72.2t	62.7t	54.5t
飲料紙パック	5.2t	4.7t	4.2t
雑がみ	169.0t	158. 2t	148.1t
シュレッダー紙	14.2t	13.0t	12.4t
新聞・チラシ	234.7t	218.6t	203.6t
ダンボール	176.4t	182.9t	189.6t
紙製容器包装	32.8 t	35.0t	37.3t
乾燥生ごみ	0.0t	0.0t	0.0t
古着・古布	20.6t	26.6t	34.3t
バッテリー	0.0t	0.0t	0.0t
小型家電	36.6t	44.9t	55.1t
合 計	959.9t	941.0t	933. 5t

[※]廃品回収での回収量を除く。

- エ 家庭ごみ減量チャレンジ事業での資源物回収量 家庭ごみ減量チャレンジ事業は令和2年度で終了。
- オ 福祉ごみ減量チャレンジ事業での資源物回収量 福祉ごみ減量チャレンジ事業は平成31年度より休止。

[※]令和3年度より本・雑誌は雑がみに含む。

カ 小中学校等での資源物の廃品回収量

	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込
アルミ缶	6.3t	6.3t	6.3t
スチール缶	0.1t	0.1t	0.1t
ペットボトル	0.4t	0.4t	0.4t
紙パック	2.7t	2.7t	2.7t
新聞・チラシ	22.8t	22.8t	22.8t
雑がみ (本・雑誌)	13.1t	13. 1t	13. 1t
ダンボール	15.3t	15. 3t	15.3t
シュレッダー紙	1.2t	1.2t	1. 2t
鉄・アルミ類	0.5t	0.5t	0.5t
生きビン	0.0t	0.0t	0.0t
合 計	62.4t	62.4t	62.4t

(2) ごみの排出抑制及び適正処理等の方策

ア 食品ロス・食品廃棄物の排出抑制

食品ロスの削減について、飲食店への協力依頼や広報等で市民への周知を行い、食品廃棄物の排出を抑制します。

イ リデュース・リユースの推進

3Rのうち、優先度の高い2R(リデュース・リユース)を推進し、ごみそのものを出さないことに重点を置いた周知啓発に努めます。

ウ グリーン購入の推進

公的機関や事業所、家庭において、積極的にグリーン購入に努めるよう周知、 啓発を行い、推進を図ります。

エ 公共施設及びイベントごみの分別・減量化の推進

市役所及び公共施設から排出されるごみについて、3Rを推進します。

スポーツイベントや観光イベント等ではごみの減量化を図り、イベントに参加した人が自ら分別する体制づくりに取り組みます。

オ 家庭ごみ減量推進員の登録

各地区に推進員を配置し、ごみの正しい分別方法、搬入方法、マナー等を指導する。

また、資源ごみの再生利用等に関する啓発や具体的活動を推進することにより、ごみ問題に対する意識の向上及びごみの減量化、再資源化を図る。

カ 事業系ごみの減量化・資源化の推進

事業所から排出されるごみの適正な分別や処分等の指導及び啓発を行い、事業系ごみの減量及び資源化の推進を図る。

ク 不法投棄対策

ごみステーション及び不法投棄の多発する場所に監視カメラや看板等を設置し、不法投棄の防止対策を行う。

ケ 環境教育・学習の推進

ごみの発生抑制や再資源化に関する意識の高揚を図るため、保育所や幼稚園、 学校や職場、地域社会の場等での環境教育や環境学習への取り組みを充実さ せます。

コ 剪定木等堆肥化事業

公共施設や家庭から排出される草木を無料で受入れ堆肥化し、公共施設での活用及び市民へ還元することでごみの減量化と循環型社会の形成を目指す。

(3) 一般廃棄物の処理主体

ア 家庭系一般廃棄物

(ア) 家庭系一般廃棄物の処理 家庭ごみ収集計画表により市において収集、運搬、処分を行う。

(4) 収集方法

【中村地域】

		区分	収集回数・方法	収集容器	処理方法
資源物	紙類	生きビン 無色 その他の色 アルミ缶 その他の缶 ペットボトルーペットボトルーペットボトルーペットボトルーパットボトルースの他がボトルーペットボトルーパットが、クットボール・アルミ類 経典がみを 経がみを 経がみの 新聞、ボーッダー紙 シュンターメール・シュンター くまた。	2週間に1回ステーション方式	プラスチック回収容器	資源化
	古	着・古布	随時 拠点方式	布製回収容器	
	小型	型家電	週1回 拠点方式	鉄製回収容器	_
普遍	角ごみ	<u></u>	週2回 ステーション方式及び 戸別方式	指定袋	溶融処理
粗力	ナご <i>る</i>	4	4週間に1回 ステーション方式	指定証票	溶融処理 及び 資源化

【西土佐地域】

	L. <u>^</u> L. +	_		収集容器	処理方法
資源物	紙類	区分 生きどン 無色 その他の色 アルミー スチーの他の でルシール その他がドルトャップ・アルミ類 経難がみり 新聞、ボール シュレッダー紙 やコンター くずりがでいます。 を変わる。 を変し。 を変わる。 を変し。 を変しる。 を変しる。 を変しる。 を変しる。 を変し。 を変し。 を変し。 を変し。 を変し。 を変し。 を変し。 を変し	月1回ステーション方式	収集容器 プロマス器 網袋 フロ袋 ス容器 フロ袋 ス容器 フロック ス容器 フロック ス容器 フロック ス容器	<u>如理方法</u> 資源化
-	古	光灯 着・古布 型家電	週1回 拠点方式	布製回収容器 鉄製回収容器	
普通	角ごみ	み	週2回 ステーション方式及び戸別方式	指定袋	溶融処理
粗力	ナご <i>み</i>	<u></u>	月1回 ステーション方式	指定証票	溶融処理 及び資源化

(ウ) 収集運搬体制

地	分類		収集車両	収集作業員	収集形態
域	刀規	台数	内訳	(運転手含む)	以来形态
	普通ごみ	9台	2 t パック 5 台 3 t パック 4 台	27 人	
中村地	粗大ごみ	3台	2 t ダンプ 1 台 2 t パック 1 台 3 t パック 1 台	6人	中村地域 委託4社
域	資源物	20台	2 t ダンプ6 台2 t パック7 台3 t パック4 台軽ダンプ3 台	30 人	
西土佐地域	普通ごみ 粗大ごみ 資源物	5台	2 t ダンプ 3台 3 t パック 2台	4人	西土佐地域 委託1社

イ 事業系一般廃棄物

(ア) 事業系一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理は原則として排出者自らの責任において適正に処理する。自ら廃棄物処理施設に直接搬入できない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託し、適正に処理するものとする。

(イ) 医療廃棄物の処理

医療機関から排出される感染性一般廃棄物については、排出者の責任において感染性廃棄物の専門処理業者に委託して処分するものとする。

(ウ) 事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者

許可業者		保有車両
	(有中央清掃社	350 kgキャブ オーハー1台、2 t ダンプ 1台、2 t パック 1台
	(有中央ビルサービス	2 t ダンプ 3 台、3 t ダンプ 4 台 2 t パック 4 台、3 t パック 4 台
	侑富士管財	2 t キャブ オーバー2台、350 kgキャブ オーバー1台
中村	(相) 大平美装	350 kgキャブ オーバー2台、2 t ダンプ 2台、2 t パック 4台、3 t パック 1台
地域	大英環境機構制	2 t パック 2 台
	四万十環境サービス	2 t ダンプ 1 台、2 t パック 3 台
	西部産廃	2 t キャブオーバ-1台、2 t ダンプ 1台、2 t パック 5 台、3 t パック 1台
	㈱エコライフ	350 kgキャブ オーバー2台、2 t ダンプ 2台、2 t パック 1台
西土佐地域	㈱リサイクルヤマト	2 t ダンプ 3 台、3 t パック 2 台

ウ 市が収集しない一般廃棄物の概要

(ア) 収集しない一般廃棄物

区分	内容
適正処理困難物	四万十市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 14 条で指定した一般廃棄物(ガスボンベ・消火器・バッテリー・タイヤ・バイク・農機具・油・ペット用ふん尿処理剤)
処理除外物	(1) 有害性のある物 ・農薬等の劇薬及び毒薬等 ・PCB(ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物 ・アスベスト含有物(飛散性) (2) 危険性のある物 ・火薬類 ・化学薬品類 (3) 引火性のある物 ・ガソリン、灯油等の石油類 ・塗料、シンナー類 (4) 著しく悪臭を発する物 ・汚物類 (5) 特別管理一般廃棄物 ・在宅医療廃棄物のうち、注射針等鋭利なもの及び感染性の高い物 ・上記以外の感染性廃棄物 (6) 前各号に掲げるもののほか、市が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は処理施設の機能に支障が生ずる物 ・著しく困難にし、又は処理施設の機能に支障が生ずる物 ・著しく重い物や2m以上の大きい物 ピアノ、金庫、大型コピー機等 ・金属塊及び金属の組み合わせ部品等(50cm未満の物を除く) 電動機、エンジン、コンプレッサー、ドラム缶、直径10mm 以上の金属棒、厚さ4mm以上の鋼板、一辺が10cm以上の木材等 ・その他 瓦、ブロック、レンガ、セメント等
家電リサイクル 対象品目	エアコン (室外機含む)、テレビ (ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
一時的多量ごみ	引越し等による、一時的に発生する多量ごみ

(イ) 収集しない一般廃棄物の処理方法

区分	処理方法
適正処理困難物	排出者が自ら処理するか、専門業者に依頼、若しくは購入し
処理除外物	た店に引き取りを依頼する。
家電リサイクル 対象品目	排出者が、購入した小売店、又は買換えの場合には新しい製品を購入する小売業者へ引き取りを依頼するか、自ら指定取引場所へ搬入する。
一時的多量ごみ	排出者による直接又は一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託 し処分場へ搬入する。

エ ごみの中間処理

中間処理は、幡多広域市町村圏事務組合、幡多中央環境施設組合及び民間処理業者において処理する。

(ア) 普通ごみ、粗大ごみ

幡多クリーンセンターで高温溶融処理され、ガスは燃焼室(有害なガスを抑える)へ、灰分は炉底部で溶融物となって出湯口より定期的に排出される。溶融物はスラグ・メタルとして取り出し、スラグはコンクリート二次製品や道路の路盤材、メタルは重機のカウンターウエイトなどに再利用する。

(4) 資源物

紙類(シュレッダー紙を除く)、ペットボトル及び蛍光灯は、幡多クリーンセンターリサイクルプラザに搬入し、ビン、生きビン、ペットボトルキャップ、古着・古布及び小型家電は幡多中央環境センターに搬入し、中間処理等を行い、ストックヤードに保管後、再商品化業者等においてリサイクルする。

シュレッダー紙、鉄・アルミ類及び缶類は民間業者に搬入後、再商品 化業者においてリサイクルする。

オ 飛灰の処分

溶融処理で発生する飛灰は、幡多広域市町村圏事務組合が三菱マテリアル 株式会社(香川県)に委託し資源化する。

(4) 施設概要

ア 中間処理施設

- ・ 施設名 幡多クリーンセンター及びリサイクルプラザ
- ・ 所在地 四万十市上ノ土居 1544 番地
- ・ 処理方式 直接溶融・資源化システム
- ・ 処理能力 140 t / 24 h (70 t / 24 h × 2 炉)
- 粗大破砕機 5.6 t / 5 h

(ア) 年間搬入量

			令和3年度	令和4年度	令和5年度
搬力	人者区分		実績	見込	見込
	委託業者	旬大平美装	1,014.0t	984.4t	955.9t
	委託業者	(有)中央清掃社	2, 729. 0t	2,677.5t	2, 626. 6t
	委託業者	大英環境機構街	1,747.9t	1, 702. 0t	1,657.7t
	委託業者	旬中央ビルサービス	1, 518. 7t	1, 484. 3t	1, 450.2t
	許可業者	旬大平美装	461.6t	493.4t	527. 4t
	許可業者	(有中央ビルサービス	651.1t	618. 2t	586.7t
н-	許可業者	公園管理公社	4.3t	3.8t	3.4t
中村	許可業者	(有)中央清掃社	239.8t	245.7t	251.8t
地域	許可業者	有富士管財	44.6t	46.5t	48.5t
现	許可業者	㈱エコライフ	17.9t	16.8t	15.8t
	許可業者	四万十環境サービス	559.3t	536.7t	515. 2t
	許可業者	西部産廃	628.5t	624. 3t	619.9t
	許可業者	大英環境機構街	142.8t	150. 2t	158. 0t
	直接搬入	事業所	287.7t	249. 2t	215.8t
	直接搬入	個人	608.8t	635. 2t	662. 5t
		小計	10, 656. 0t	10, 468. 2t	10, 295. 4t
西	委託業者	リサイクルヤマト	726.6t	700.5t	675.3t
土佐	直接搬入	事業所	11.8t	23.8t	48.0t
地	直接搬入	個人	9.7t	11.4t	13.4t
域		小計	748. 1t	735.7t	736.7t
		合計	11, 404. 1t	11, 203. 9t	11, 032. 1t

(化) 溶融量等

	溶融処理量 溶融残さ (灰)		資源化物			溶融による
			メタル	スラグ	合 計	減容量
令和3年度実績	12, 602t	488. 5t	268t	1, 135t	1, 403t	10, 711t
令和4年度見込	10, 991t	471t	260t	809t	1,069t	9, 4 51t
令和5年度見込	10, 443t	411t	227t	706t	933t	9, 099t

(ウ) 資源化量

搬入量	令和3年度	令和4年度	令和5年度
品目	実績	見込	見込
ペットボトル	40 t	41 t	44 t
紙類 (シュレッダー紙以外)	639 t	618 t	599 t
蛍光灯	3 t	2 t	2 t
合 計	682 t	661 t	645 t

ストックヤード保管分

	資源化量	繰越分
令和2年度実績	682 t	0 t
令和3年度見込	661 t	0 t
令和4年度見込	645 t	0 t

イ 中間処理施設

- ・ 施設名 幡多中央環境センター
- · 所在地 四万十市竹島 2932 番 3

(ア) 年間搬入量

搬入量	令和3年度	令和4年度	令和5年度
品目	実績	見込	見込
ビン3種類	95 t	97 t	98 t
生きビン	14 t	12 t	10 t
ペットボトルキャップ	1 t	0 t	0 t
古着・古布	21 t	27 t	34 t
小型家電	37 t	45 t	55 t
合 計	168 t	181 t	197 t

(イ) 資源化量

ストックヤード保管分

	資源化量	繰越分
令和2年度実績	168 t	0 t
令和3年度見込	181 t	0 t
令和4年度見込	197 t	0 t

ウ 中間処理施設(民間処分場 家庭系一般廃棄物)

年間搬入量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	見込	見込
アルミ缶	35 t	33 t	31 t
スチール缶	4 t	3 t	3 t
その他の缶	3 t	4 t	7 t
鉄・アルミ類 (粗大鉄類含む)	76 t	63 t	55 t
紙類(シュレッダー紙)	15 t	14 t	14 t
合 計	133 t	117 t	110 t

[※] 搬入先は、缶類は幡多中央環境施設組合が決定。その他は、6ヶ月ごとに 入札を行い決定。

エ 飛灰処分場

- 施設名 三菱マテリアル㈱所在地 香川県香川郡直島町 4049 番地1

年間搬入量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	見込	見込
飛灰	488 t	471 t	411 t

4 し尿及び浄化槽汚泥処理実施計画

(1) し尿及び浄化槽汚泥の排出量

	排出量	備考
中村地域	19, 136. 5kl/年	3,205人× 1.8 k $1+26,735$ 人× 0.5 k 1
西土佐地域	2,466.9k1/年	1,405人×0.8kl+1,033人×1.3kl

- ※人口は、令和5年度の計画処理人口による
- ※中村地域の1.8k1及び西土佐地域の0.8k1は、し尿1人1年間当たりの排出量、中村地域の0.5k1及び西土佐地域の1.3k1は、浄化槽汚泥1人1年間当たりの排出量
- ※上記数値は下水道及び農業集落排水からの排出量を含む

内 訳

ア 計画収集区域

	面積(km²)			人口 (人)		
	全域	計画処理 区域	下水道及び 農業集落排 水処理区域	全域	計画処理 区域	下水道及び 農業集落排 水処理、自 家処理区域
中村地域	384.3	382. 18	2. 12	29, 940	21,670	8, 270
西土佐地域	248.0	248.0	0	2, 438	2, 438	0

イ 計画処理区域人口内訳

	水洗化人口(人)		非水洗化力	(人) 口/	計画処理
	下水道及び 農業集落排	浄化槽 人 口	収 集 人	自家処 理人口	区域人口
	水処理区域	(A)	(B)	埋八口	(A+B)
中村地域	8, 270	18, 465	3, 205	0	21,670
西土佐地域	0	1,033	1, 405	0	2, 438

(2) 一般廃棄物(し尿等)の処理主体

	中村地域		西土佐地域		
四万十市		環境生活課四万十川・環境係 5名(うち担当1名)	地域企画課 5名(うち担当1名)		
施	委託先	㈱清流メンテナンス	浅野アタカ株式会社		
施設運転業務	人員配置	現地採用職員 6名 (所長1名、事務員1名、工務員4名)	管理運営委託者1名 現地採用職員 3名 (主任1名、工務員1名、事務員1名)		

(3) し尿等の収集・運搬計画

ア 収集区域の範囲等

		中村地域	西土佐地域	
計画処理区域人口(人)		21, 670	2, 438	
	し尿	3, 205	1, 405	
	浄化槽汚泥	18, 465	1,033	
収集回数		随時	随時	
収集方法		各戸収集方式	各戸収集方式	

イ 収集・運搬するし尿等の量

(単位: kl/年)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
一般廃棄物	令和3年度実績			令和4年度見込		
の種類	中村地域	西土佐地域	合 計	中村地域	西土佐地域	合 計
し 尿	7, 263. 6	1, 218. 0	8, 481. 6	6, 934. 1	1, 245. 5	8, 179. 6
浄化槽汚泥	12, 970. 4	1, 386. 2	14, 356. 6	12, 654. 8	1, 376. 3	14, 031. 1
合 計	20, 234. 0	2, 604. 2	22, 838. 2	19, 588. 9	2, 621. 8	22, 210. 7
一般廃棄物	令和5年度見込					
の種類	中村地域	西土佐地域	合 計			
し尿	5, 769. 0	1, 124. 0	6, 893. 0			
浄化槽汚泥	13, 367. 5	1, 342. 9	14, 710. 4			
合 計	19, 136. 5	2, 466. 9	21, 603. 4			

ウ 収集運搬業者(法第7条の許可業者による収集)

	業者名	収集運搬機材		収集量見込み	
	何中央公衛社	5台	14. 5kl	6, 984. 8kl	
	何中村衛生社	2台	6.0k1	3, 502. 0k1	
中村地域	(有)ハタ衛生社	2台	6.0kl	1, 951. 9kl	
	西部浄管設備街	4台	12. 0k1	6, 697. 8kl	
	小計	13 台	38. 5k1	19, 136. 5kl	
	何西土佐衛生	3台	16. 7kl	1, 554. 1kl	
西土佐地域	㈱四万十環境衛生社	2台	13. 0k1	912.8kl	
	小計	5台	29. 7k1	2, 466. 9k1	
	合計	18 台	68. 2k1	21, 603. 4k1	

(4) 中間処理計画

ア 一般廃棄物(し尿等)の搬入者別処理内訳量

一般廃棄		処理量			
物の種類	搬入者	衛生センター 中村	クリーンセン	合計	
		中们	ター西土佐		
し尿	許可業者	5, 769. 0kl	1, 124. 0kl	6,893.0k1	
浄化槽汚泥	許可業者	13, 367. 5kl	1, 342. 9kl	14, 710. 4kl	
合計		19, 136. 5kl	2, 466. 9kl	21, 603. 4kl	

イ 処理施設の概要

施設名	衛生センター中村	クリーンセンター西土佐	
所在地 四万十市名鹿 119-1		四万十市西土佐茅生2	
公称能力 62k1/日		9 k1/日	
処理方式	標準脱窒素処理方式+	高負荷脱窒素処理方式+	
(大型主力工)	高度処理	高度処理	
稼動開始	昭和59年4月1日	平成 15 年 4 月 1 日	

ウ 処理施設から発生する汚泥の量及び処分方法

施設名	衛生センター中村	クリーンセンター西土佐
汚泥の量	481.1 t	41.6t
処分方法	乾燥汚泥・し渣等は幡多 クリーンセンターで焼却 処理	脱水汚泥・し渣等は幡多ク リーンセンターで焼却処理



発行:四万十市環境生活課